

平成11年10月14日

さくら銀行と住友銀行の全面提携と統合について

本日、株式会社さくら銀行（頭取：岡田明重）と株式会社住友銀行（頭取：西川善文）は、将来の統合を前提とした全面提携の実施について、以下の通り基本合意いたしました。

1. 基本合意の趣旨

経済・金融のグローバル化および日本版金融ビッグバンの進展によって、邦銀間はもとより、業界および国境の壁を越えた金融機関の競争が激化しております。さらに、今後、ペイオフの解禁等に伴い、自己責任原則に則ったお客様による銀行の選別が進展するものと考えられます。一方で、情報通信技術の飛躍的向上が銀行業務に大きな変革をもたらしており、お客様の利便性を確保し、また、そのニーズに的確に対応してまいりますためには、情報通信技術の活用が必須条件となってきました。

また、銀行に働く役職員におきまして、職業観の変化・多様化が進み、自己実現が可能で自由闊達・チャレンジングな職務環境を提供することが、従来以上に重要な課題となってきました。

このような環境の中、さくら銀行と住友銀行は、両行の持つ強固な顧客基盤と高度な金融ソリューション力を統合するに止まらず、それぞれの強みをさらに活かすことによって、より付加価値の高い商品・サービスをお客様に提供し、もって株主の期待に応えるため、将来の統合を前提とした全面提携を実施することといたしました。

具体的には、急激な環境変化に対応した両行の経営スピードを維持しつつ、統合効果を最大限に高める目的で、資本提携、役職員の人事交流、各部門の業務集約化・統合、子会社・関連会社統合、事務・システム統合、人事制度やリスク管理手法等のインフラ統一などを主な項目とする全面提携関係に入ります。また、両行は、統合までに両行が達成すべき経営目標を策定し、これを実行してまいります。

さらに、情報技術、コンテンツ、ネットワーク等に強みを有する多彩な親密お取引先企業等とも連携し、21世紀の高度情報化社会における新たな複合金融グループとして、お客様のお役に立てるようにしてまいりたいと考えております。

2. 全面提携について

将来の統合に向けて実施する全面提携の具体的内容は以下の通りです。なお、以下の事項の他、各種業務戦略・新規業務取組の共同検討、取締役の相互派遣、関連事業の集約化・統合等も進めてまいります。統合に向けた一体運営を実現するために、提携関係の拡充を積極的に推進いたします。

(1) 資本提携の実施

平成11年度中に、両行間で発行済み株式の相互保有による資本提携を実施いたしますが、この具体的内容は別途発表いたします。

(2) 商品・サービス提供力の向上

お客様に「ベスト・クオリティ」「ベスト・フィット」の商品・サービスを「タイムリー」に提供するため、各業務分野における両行共同での取組を検討の上、順次実施に移してまいります。具体的には、例えば、以下のような事項が挙げられます。

個人業務分野

- コンビニバンキング、インターネットバンキング等、チャネル・ネットワークの多様化・強化への共同取組
- A T Mの相互開放
- 投信商品の組成・仕入、小口消費者金融等、個人向け商品の共同開発およびクロスセル
- ショッピングモール等、インターネットビジネスの共同展開

法人業務分野

- 中小企業向けローン等、法人向け商品・ソリューション提案の共同開発およびクロスセル
- 企業信用スコアリング・データの共有化
- 企業情報システムの高度化に向けた共同開発
- 法人向けC M S等、決済業務戦略・システムの共同開発と実現
- 海外進出企業への共同サポート体制の構築

国際業務分野

- C M S等、内外グローバル企業に対する決済業務・システムの共同開発と実現（外国銀行との提携をも展望）
- 海外業務の協働・集約化
- アジア地域における業務戦略の具体化
- ストラクチャード・ファイナンス、プロジェクト・ファイナンス等の分野における主幹事業の共同推進
- 国際制度金融、トレード・ファイナンス等の海外プレースメントの共同推進

投資銀行業務分野での協働・集約化

(3) インフラの統合・効率化

コスト競争力の強化と戦略的システムへの積極的な投資を実現するため、システムをはじめとした各種経営・業務インフラについて、順次、統合・効率化を進め、その効果をお客様にも還元すべく努めてまいります。具体的には、例えば、以下のような事項が挙げられます。

- 資本コスト勘案後の収益指標等、経営管理制度の高度化のための共同研究
- 信用リスクデータベースの共有化等、リスク管理制度の高度化のための共同研究
- 自己査定基準、償却引当基準の統一化
- 業務・情報関連システム等の共同開発
- 統合時における勘定系他全システムの統合完了を前提としたシステム統合の研究・開発・推進
- 事務マニュアルの統一および各種バックオフィス業務の共同化
- 人事制度の統一化
- 全部門に亘る人事交流の実施
- 店舗戦略の共同構築
- 資材・物品の共同購入

3. 将来の統合について

(1) 統合時期と財務体質の向上

両行は、統合までに、それぞれの責任において下記の経営目標を達成し、平成14年4月までに、合併を基本として、対等の精神で完全統合する予定であります。

リストラの加速

両行はそれぞれ、「経営の健全化のための計画」で掲げたリストラ計画について、

当初計画より1年前倒しの平成14年3月までの完了を目指します。

- 人員については約6,300人削減(10年3月対比)
- 国内支店については151カ店、海外支店については32カ店削減(10年3月対比の従来型店舗の削減数。但し、個人向け特化店、簡易店舗等の店舗の軽量化については、別途、協議の上、既存店舗の削減とは別に積極的に拡大する予定)

不良債権処理

両行はそれぞれ、平成14年3月までに、地価の更なる下落、産業再生法による企業リストラの加速や会計制度変更の影響等、今後の環境変化に伴う対応をも含め、不良債権問題の完全決着を図ります。これにより、両行の統合後の不良債権処理額は、年間2,000億円未満の水準に留めることを目標とします。

政策投資株式の圧縮

両行は、政策投資株式について、今期以降それぞれ、持合解消を中心として、原則お取引先企業のご了解を得た上で、極力残高の圧縮に努めてまいります。

財務の健全性

両行はそれぞれ、統合時までには十分な剰余金を確保するとともに、格付の向上を図ります。また、業務粗利についても、コアとなる国内個人・法人業務の増収計画の前倒し実行を達成すべく、業務提携の実を上げてまいります。

(2) 統合理念と新銀行像

両行は、統合の基本理念を、「より付加価値の高い商品・サービスをお客様に提供する金融事業を新たに共同で立ち上げること」に置いております。両行の統合に当たっては、確固たる相互信頼関係を礎として、この基本理念に沿い、両行それぞれの強みを活かす形で、業務のあらゆる面でベストプラクティスを実践し、また、競争力のある分野に経営資源の積極的な再配置を行うことによって、新銀行を構築してまいります。

このようにして構築される新銀行像を描けば、以下の通りであります。

お客様に対して、両行それぞれが培ってきた強みを活かし、「ベスト・クオリティ」「ベスト・フィット」の付加価値の高い商品・サービスを「タイムリー」に提供する銀行

強固な財務体質と強靱な経営体質に裏打ちされた「信頼度ナンバーワンのグローバル

ブランド」を有する銀行

新銀行のコアビジネスとなる個人業務、中堅・中小法人業務において、東西バランスのとれたネットワーク・顧客基盤を有する本邦トップの銀行

充実した大企業・地公体取引基盤をベースに、ホールセール・海外業務においても本邦最強の事業展開力を有する国際的にもトップクラスの銀行

両行の伝統的な強みである先進性・合理性を尊び、スピードを重視する銀行。職員にとっては、自由闊達で風通しがよく、チャレンジングな仕事ができる銀行

(3) 統合による追加リストラ

両行の統合後、重複店舗の統廃合、本部機能のスリム化等により、3,000名程度の人員削減を「経営の健全化のための計画」に上乘せする等、さらなるリストラを実施いたします。なお、統合による人員削減効果を一部先取りする形で、統合前から人員削減に着手することによって、統合後2年以内に人員面の統合効果を実現する計画です。結果として、平成10年4月から遅くとも平成16年3月までに、9,300人の人員削減を実施することとなります。

(4) 統合の具体的内容

両行の統合形態は合併を基本とし、関連法制・税制等の動向を睨みつつ、両行で協議の上、最終的に決定いたします。また、新銀行の名称・本店所在地・役員人事等についても、今後、基本合意の趣旨に則り検討、決定いたします。

なお、合併比率等についても今後検討してまいります。両行の株価を基本とし、市場において一般的に受け入れられている調整方法も考慮に入れて、統合方式決定時に最終的に決定する予定といたしております。

4. 推進体制

両行の全面提携および統合を推進するために、両行の頭取を共同委員長とする「統合戦略委員会」を設置いたします。「統合戦略委員会」の下に、事務・システム、個人業務、法人業務等、個別テーマ毎の小委員会を設置します。

以 上